

家畜改良センター宮崎牧場におけるPED対策

平成26年11月6日
SPF豚セミナー資料

1. 宮崎牧場における従来の防疫措置



衛生水準の違いによる防疫区域の設定と明確化

牛舎

牛舎区域

SPF豚舎

SPFエリア

サブエリア

SPF周辺エリア

豚舎区域

販売豚舎
エリア

家畜飼養区域

牧場区域

宮崎牧場の全景

東牧場

SPF豚舎基地

SPF周辺エリア
入口車両消毒場

肉用牛基地

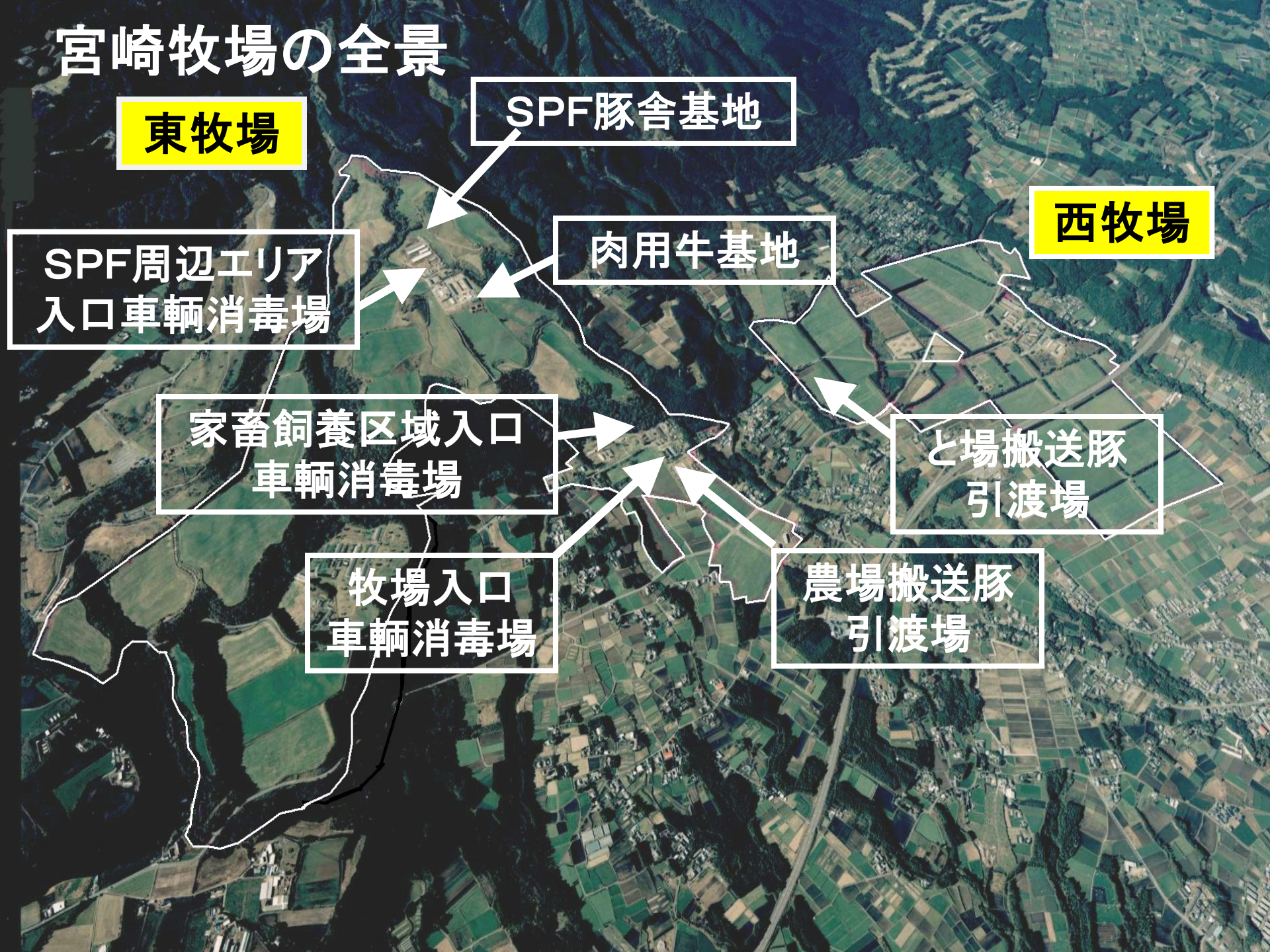
西牧場

家畜飼養区域入口
車両消毒場

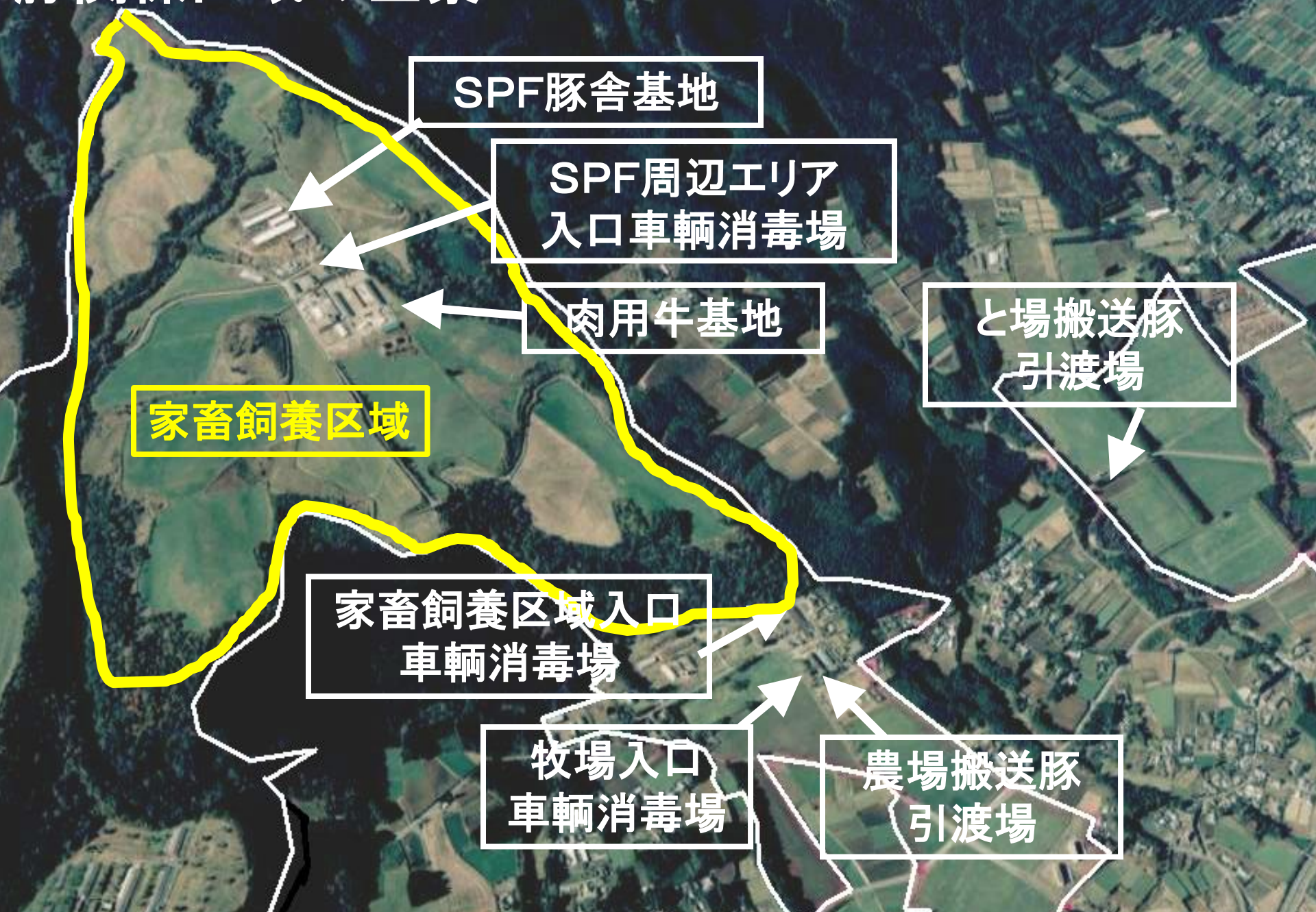
と場搬送豚
引渡場

牧場入口
車両消毒場

農場搬送豚
引渡場



豚関係区域の全景



SPF豚舎基地全景



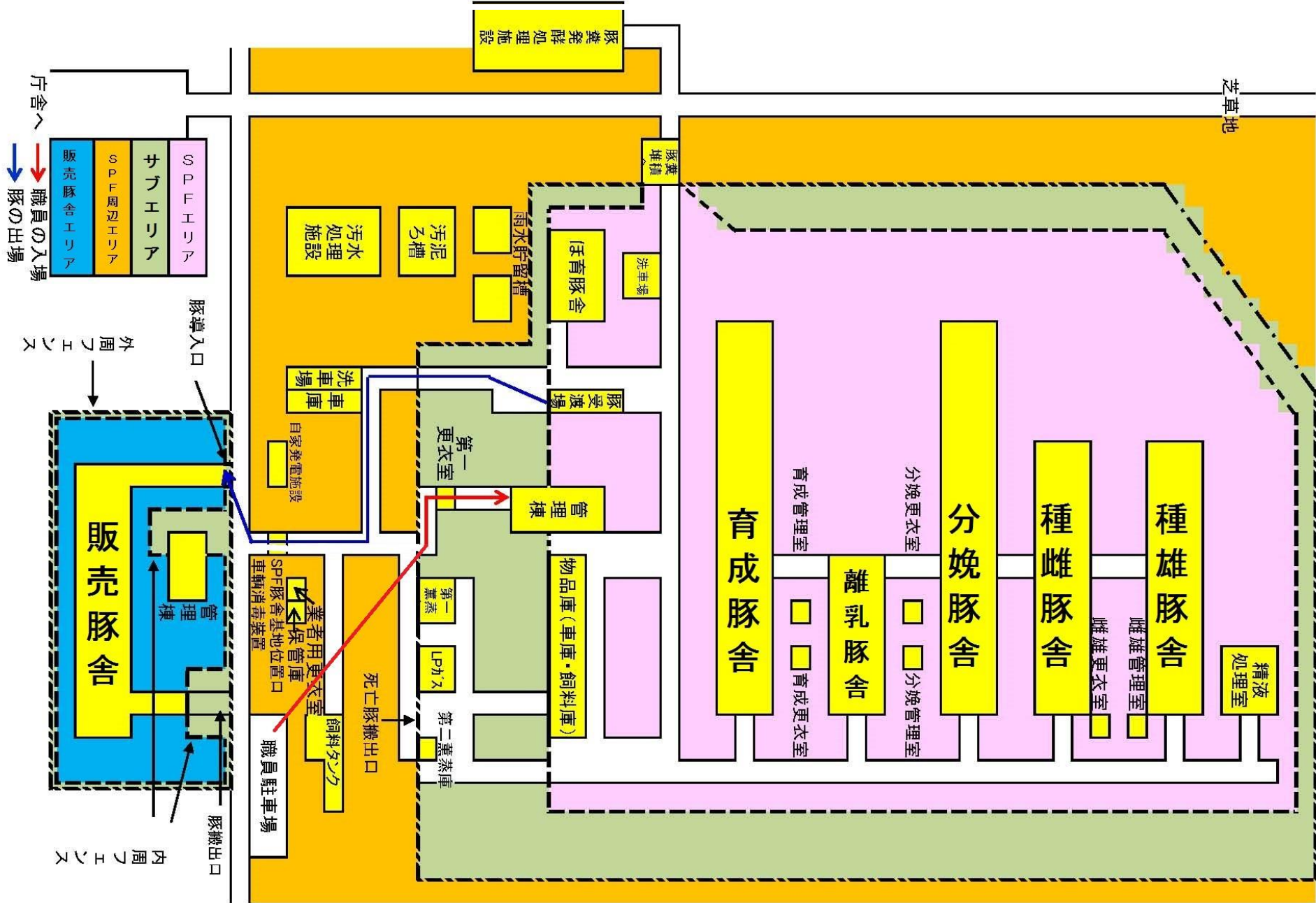
SPF豚舎基地二重防疫柵

SPFエリア周囲の防疫柵(内周柵)は高さ1.8mであり、サブエリア周囲の防疫柵(外周柵)は高さ2.6mである。

どちらも柵の上に外側に向けて有刺鉄線による忍び返しを設置している。また、地下30cmまで網を埋め込んでおり、イノシシなど穴を掘る野生動物の侵入を防止している。



SPF豚舎基地平面図



外部車輛の進入条件

SPF周辺エリア

SPF周辺エリア入口自動消毒(パコマ)

豚舎区域
(肉舎区域)

家畜飼養区域

家畜飼養区域入口自動消毒(パコマ・グルタプラス)

牧場区域

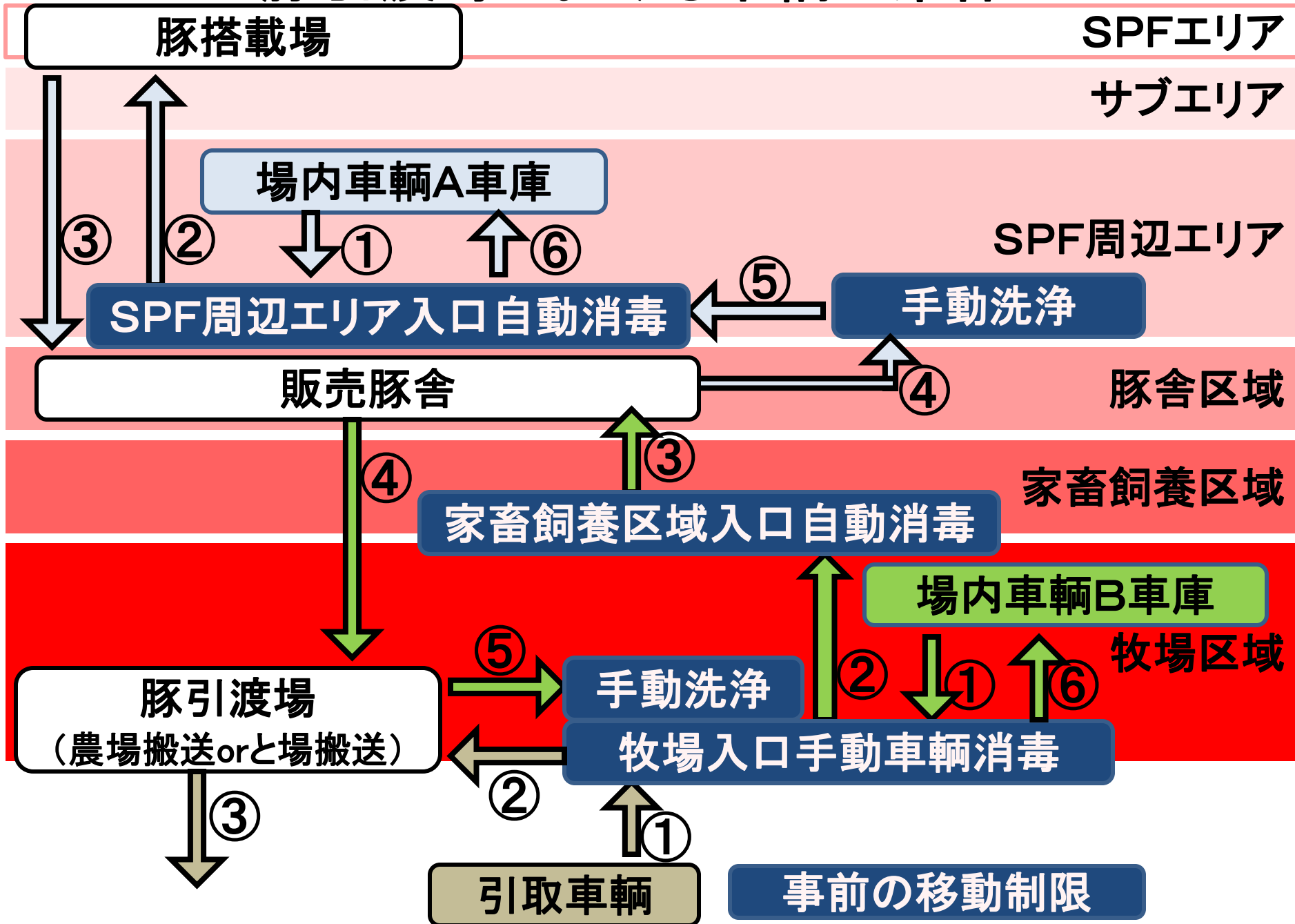
牧場入口手動消毒(ビルコンS)

猟友会車輛

関係業者車輛

職員車輛

豚引渡時における車輛の条件



牧場入口手動消毒(ビルコンS)



家畜飼養区域入口自動消毒(パコマ・グルタプラス)





SPF周辺エリア入口自動消毒(パコマ)

人の進入条件

豚舎毎に専用着に着替え

シャワー洗浄・専用着に着替え

専用着に着替え

専用着に着替え

SPF豚舎

SPFエリア

サブエリア

SPF周辺エリア

豚舎区域
(牛舎区域)

家畜飼養区域

牧場区域

猟友会

物品搬入業者

職員・豚舎工事関係者

事前の移動制限

職員の事前の移動制限(豚関係①)

	SPF豚舎 基地へ	販 売 エ リ ア へ	事務所へ	衛生室へ
SPFエリアから	—	移動可能	移動可能	移動可能
販売エリアから	当日不可	—	移動可能	移動可能
事務所から	当日不可	当日不可	—	移動可能
衛生室から	当日含め 2日間不可	当日含め 2日間不可	移動可能	—
種畜配布用 積出場から	当日不可	当日不可	移動可能	移動可能

職員の事前の移動制限(豚関係②)

	SPF豚舎 基地へ	販 売 エ リ ア へ	事務所へ	衛生室へ
廃用売払用 積出場から	当日含め 3日間不可	当日含め 3日間不可	移動可能	移動可能
死亡獣畜 積出場から	当日含め 3日間不可	当日含め 3日間不可	移動可能	移動可能
養豚関係者が 出席する会議 等から	当日含め 2日間不可	当日含め 2日間不可	当日不可	移動可能
病原体に汚染 される可能性の ある場所から	当日含め 3日間不可	当日含め 3日間不可	当日不可	移動可能
自宅で豚等を 飼育している人	不可	不可	不可	不可

各豚舎地区におけるつなぎ及び長靴の色①

	つなぎ	長靴
SPFエリア	緑	白(底がクレープ)
SPFエリア各豚舎	青	白(底が緑)
SPFサブエリア	オレンジ	紺
SPF周辺エリア	オレンジ	黄
販売エリア	黄緑	白(底がクレープ)
販売エリア豚舎	青	白(底が緑)

各豚舎地区におけるつなぎ及び長靴の色②

	つなぎ	長靴
待機エリア	赤	白
待機周辺エリア	オレンジ	黄
空舎時の待機豚舎基地	赤	白
種畜配布用積出場	水色	紫
廃用売払用積出場	水色	紫
死亡獣畜積出場	水色	紫
死体焼却場	白	白

シャワー洗淨・専用着に着替え

SPF豚舎エリア内に人が
進入するに当たっては、

- ① 衣服を全部脱いで、
- ② 頭髪及び体の隅々
まで石鹼及びシャンプー
で洗淨し、
- ③ 下着を含めて所定の
SPFエリア内で使用する
専用衣服に着替える。



物品の進入条件

SPF豚舎

SPFエリア

サブエリア

SPF周辺エリア

豚舎区域

家畜飼養区域

牧場区域

アルコール・紫外線消毒

過酢酸煙霧消毒

牧場車輛に積替え

紙袋飼料

物品

職員の私有物(携帯・弁当)

アルコール・紫外線消毒



過酢酸煙霧消毒ができない物品は、アルコールを噴霧した後にパスボックス内で15分間以上紫外線を照射している。最もパスボックスを使用する頻度が高いものは職員の弁当と携帯電話である。

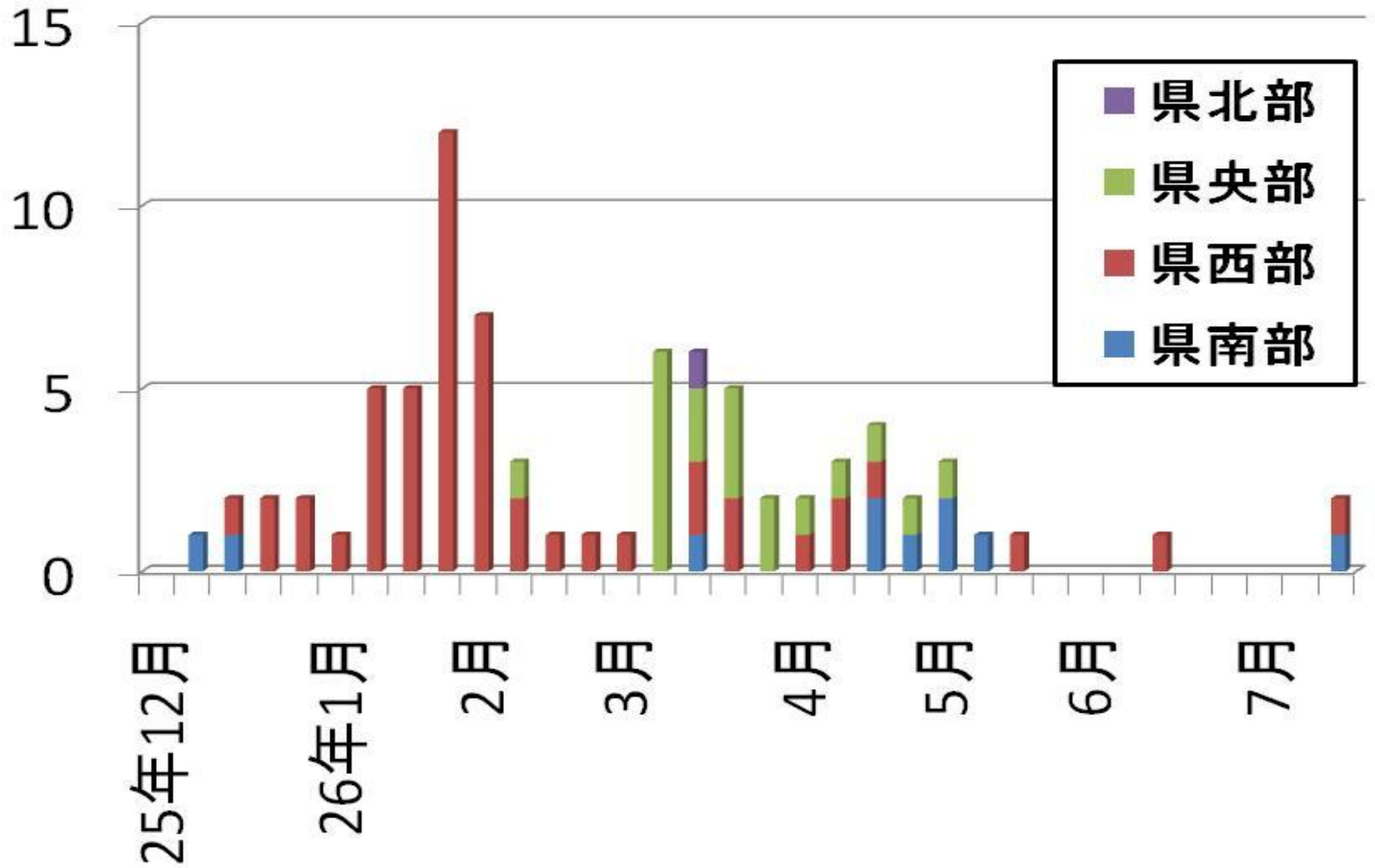
過酢酸煙霧蒸消毒



2. 宮崎牧場周辺におけるPED発生状況

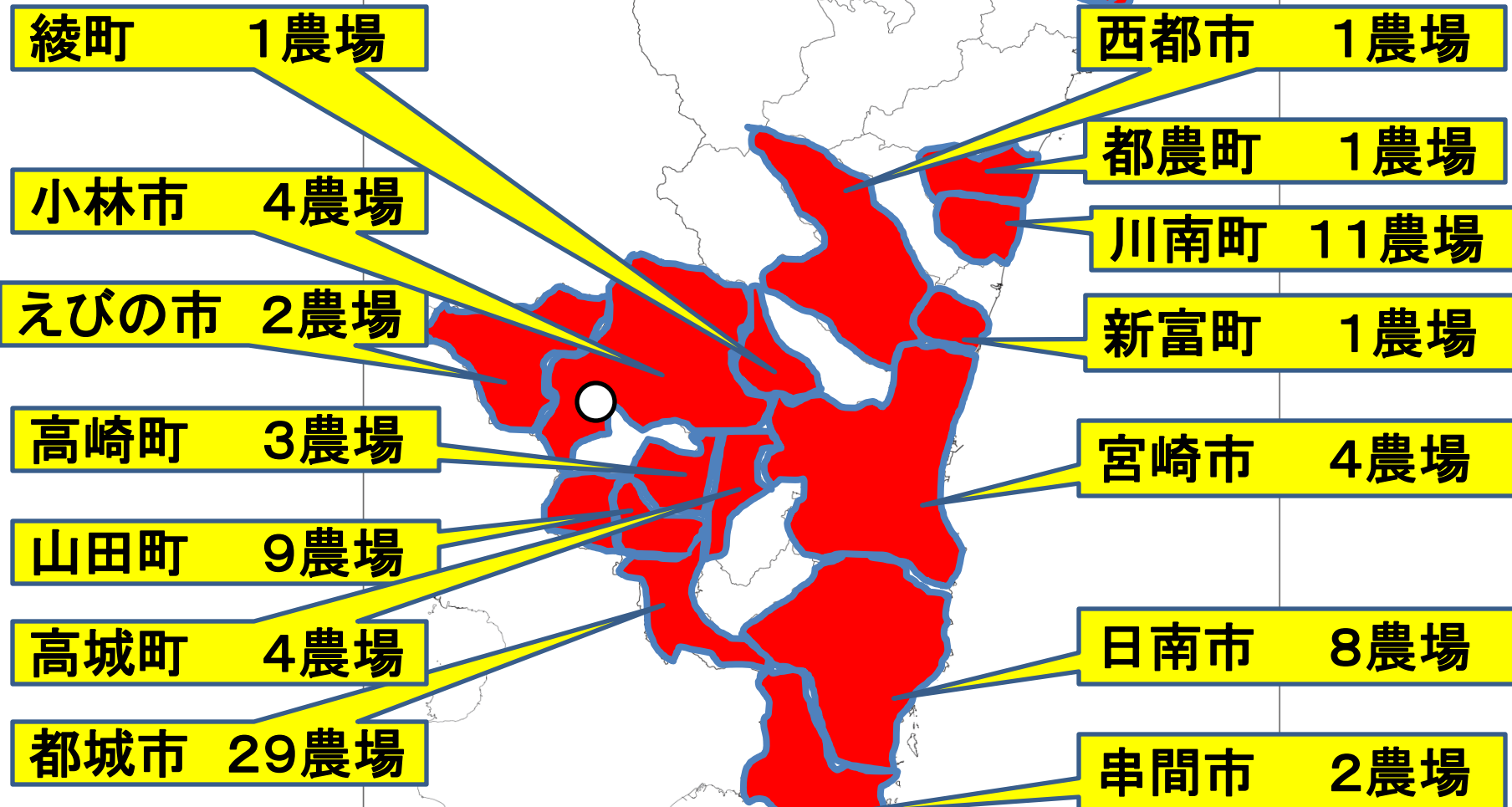


宮崎県におけるPED発生状況 (週毎の発生件数)



宮崎県におけるPED発生状況

(市町別発生農場数 合計81農場)



宮崎県における PED発生市町の拡大状況 (初発年月日)

綾町 26年5月9日

小林市 26年3月18日

えびの市 26年1月4日

高崎町 26年1月20日

山田町 26年1月21日

高城町 26年1月16日

都城市 25年12月20日

延岡市 26年3月23日

西都市 26年4月15日

都農町 26年3月28日

川南町 26年3月15日

新富町 26年3月26日

宮崎市 26年2月23日

日南市 26年3月17日

串間市 25年12月13日

宮崎牧場周辺のPED発生状況



宮崎牧場周辺の豚農場



家畜市場

食肉センター

5km

4km

3km

2km

1km

宮崎牧場
SPF豚舎



注： 赤色のマークは豚農場
青色のマークは関係施設

3. 宮崎牧場におけるPED対策



PED発生地域の拡大に伴う段階的防疫措置

第1段階: 25年12月27日

- ・牧場入口における畜産関係車両の消毒徹底
- ・家畜飼養区域への進入者制限

第2段階: 26年1月7日

- ・畜産関係車両の運転席の消毒徹底
- ・SPF周辺エリア入口における畜産関係車両の消毒徹底
- ・紙袋飼料の過酢酸煙霧消毒回数を2回に増加
- ・廃用豚引取車両の来場直前の洗浄消毒徹底

第3段階: 26年1月24日

- ・牧場職員車両の進入制限
- ・豚飼養区域までの専用長靴設置
- ・事務所前における消石灰消毒

第4段階: 26年2月12日

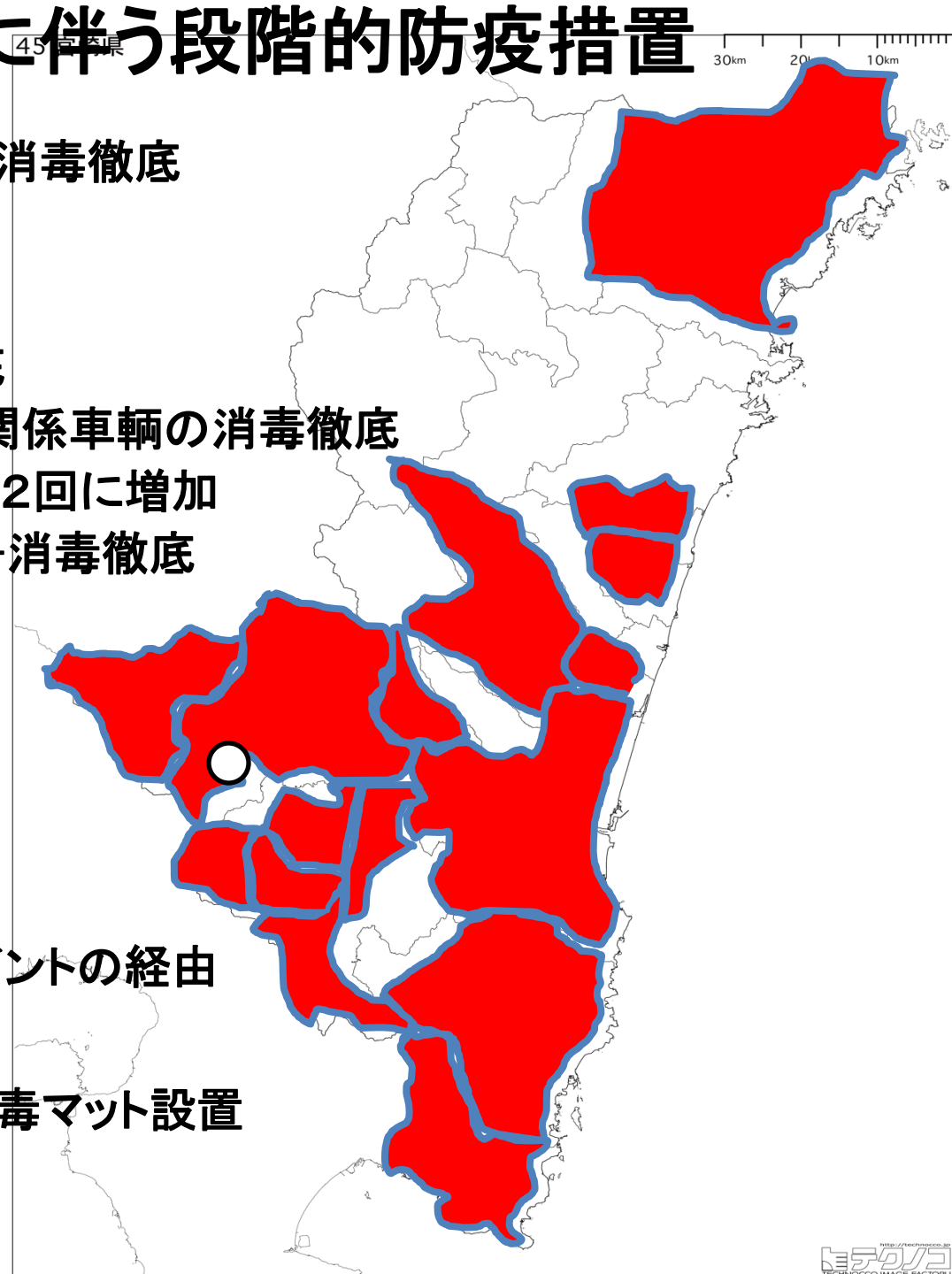
- ・宮崎県・都城市が設置した消毒ポイントの経由

第5段階: 26年3月18日

- ・家畜飼養区域までの途中に車両消毒マット設置

第6段階: 26年4月4日

- ・分娩前の妊娠豚にワクチン接種



第1段階:25年12月27日

○牧場入口における畜産関係車輛の消毒徹底

従来、牧場入口における飼料運搬車等畜産関係車輛の消毒作業は、業者に委ねてきた。

しかし、消毒作業を徹底するため、牧場職員が立ち会って確認することとした。

○家畜飼養区域への進入者制限

従来、豚舎改修工事に当たっては、必要な防疫措置を講じた上で、関係業者のSPF豚舎への進入を認めてきた。

また、毎週1回、有害獣(シカ・イノシシ)を駆除するため、猟友会の家畜飼養区域への進入を認めてきたが、当面の間、見送ることとした。

なお、26年2月23日から、家畜飼養区域外に限って、猟友会の進入を再開した。

第2段階：26年1月7日

○牧場入口における畜産関係車両の消毒徹底

牧場入口における畜産関係車両の消毒は、職員が行うこととした。また、運転席及び運転席マットのアルコール消毒を追加した。

○SPF周辺エリア入口における畜産関係車両の消毒徹底

SPF周辺エリア入口における畜産関係車両の消毒は、職員が車両消毒装置を手動で取り扱うこととした。

○紙袋飼料の過酢酸煙霧消毒回数を2回に増加

SPFサブエリアに紙袋飼料を持ち込む際の過酢酸煙霧消毒を2回行うこととした。

○廃用豚引取車両の来場直前の洗浄消毒徹底

食肉処理施設等に入出入りする廃用豚引取車両はリスクが極めて高いと考えられたことから、来場直前の洗浄消毒を徹底するように依頼した。また、牧場入口において、職員が車内を含めた車両消毒を行うこととした。

第3段階：26年1月24日

○家畜飼養区域への牧場職員車輛の進入制限

近隣市町においてPED発生が確認されたこと、様々な公道を経由してPED感染肉豚が出荷されていることから、牧場職員の通勤車輛についてもリスクが疑われた。

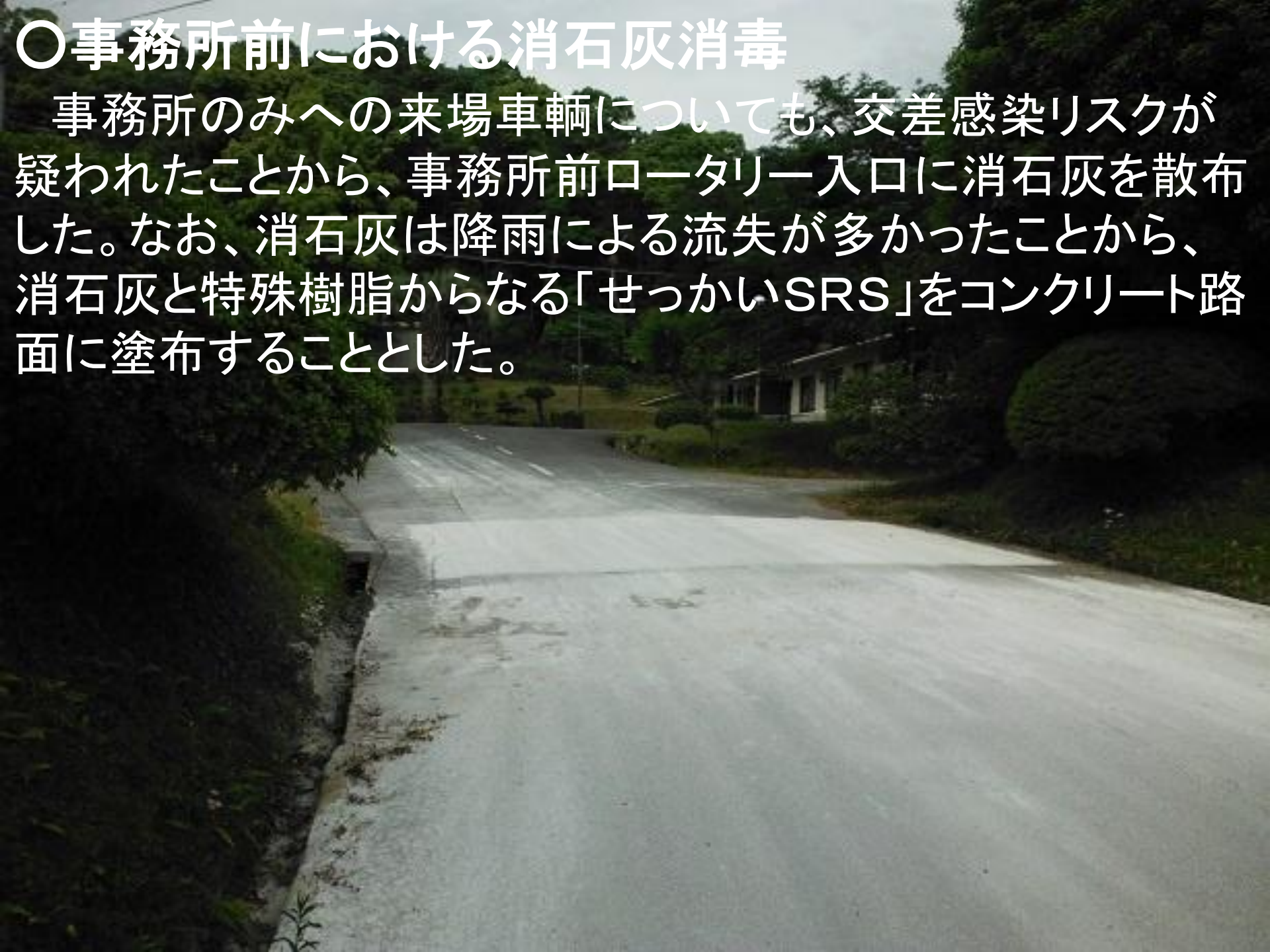
このため、原則として、家畜飼養区域への牧場職員通勤車両の進入を制限した（職員通勤車両は牧場入口に駐車。牧場職員は場内車輛に乗り合わせて豚飼養区域又は肉用牛飼養区域に移動。）。

○豚飼養区域までの専用長靴設置

職員の通勤靴のリスクが疑われたので、豚舎駐車場から豚飼養区域までの区間においても、専用長靴に履き替えることとした。

○事務所前における消石灰消毒

事務所のみへの来場車輛についても、交差感染リスクが疑われたことから、事務所前ロータリー入口に消石灰を散布した。なお、消石灰は降雨による流失が多かったことから、消石灰と特殊樹脂からなる「せっかいSRS」をコンクリート路面に塗布することとした。



第4段階：26年2月12日

○宮崎県及び都城市が設置した消毒ポイントの経由

宮崎県及び都城市が公道沿いに車輛消毒ポイントを複数箇所設置したことから、来場する畜産関係車輛には、当該車輛消毒ポイントを経由するよう依頼した。

宮崎県が設置した消毒ポイント

26年2月12日～26年7月31日 6箇所

都城市が設置した消毒ポイント

26年2月3日～26年7月31日 6箇所

公道における車輛消毒ポイント



注： 青色のマークは宮崎県が設置
赤色のマークは都城市が設置

第5段階：26年3月18日

○牧場入口と家畜飼養区域入口の中間に車輛消毒マット設置

小林市内においてPED発生が確認されたことから、車輛消毒をさらに徹底するため、牧場入口（手動動力噴霧機）と家畜飼養区域入口（自動車輻消毒施設）との中間に、車輛消毒マットを設置した。



第6段階：26年4月4日

○分娩前の妊娠豚にワクチン接種

宮崎牧場としては、考えられるPED防疫措置は講じてきた。しかし、宮崎県内の発生農場の中には、感染ルートが不明確であり、野生動物や粉塵による感染も疑われている。

このため、万が一に、不測の理由からPED侵入を許した場合の損耗を最小限に抑えるため、分娩5週前及び2週前の妊娠豚に化血研の「スィムジェンTGE／PED」を順次摂取することとした。

このほか、次のとおり、特異的卵黄リベチンを哺育豚に投与することとした。

「キャナルポンプ」

経口給与（1プッシュ＝1ml）平成26年3月のみ

「イーピッグG」

飼料添加（3～5km/飼料1ト）平成26年4月以降

外部車両の進入条件(PED対策後)

SPF周辺エリア

SPF周辺エリア入口**手動消毒(パコマ)・職員対応**

豚舎区域
(肉用牛基地)

家畜飼養区域

家畜飼養区域入口**自動消毒(パコマ・グルタプラス)**

消毒マット(ビルコンS)

牧場区域

牧場入口**手動消毒(ビルコンS)・運転席消毒(アルコール)・職員対応**

消毒ポイント経由

場内車両に乗換え

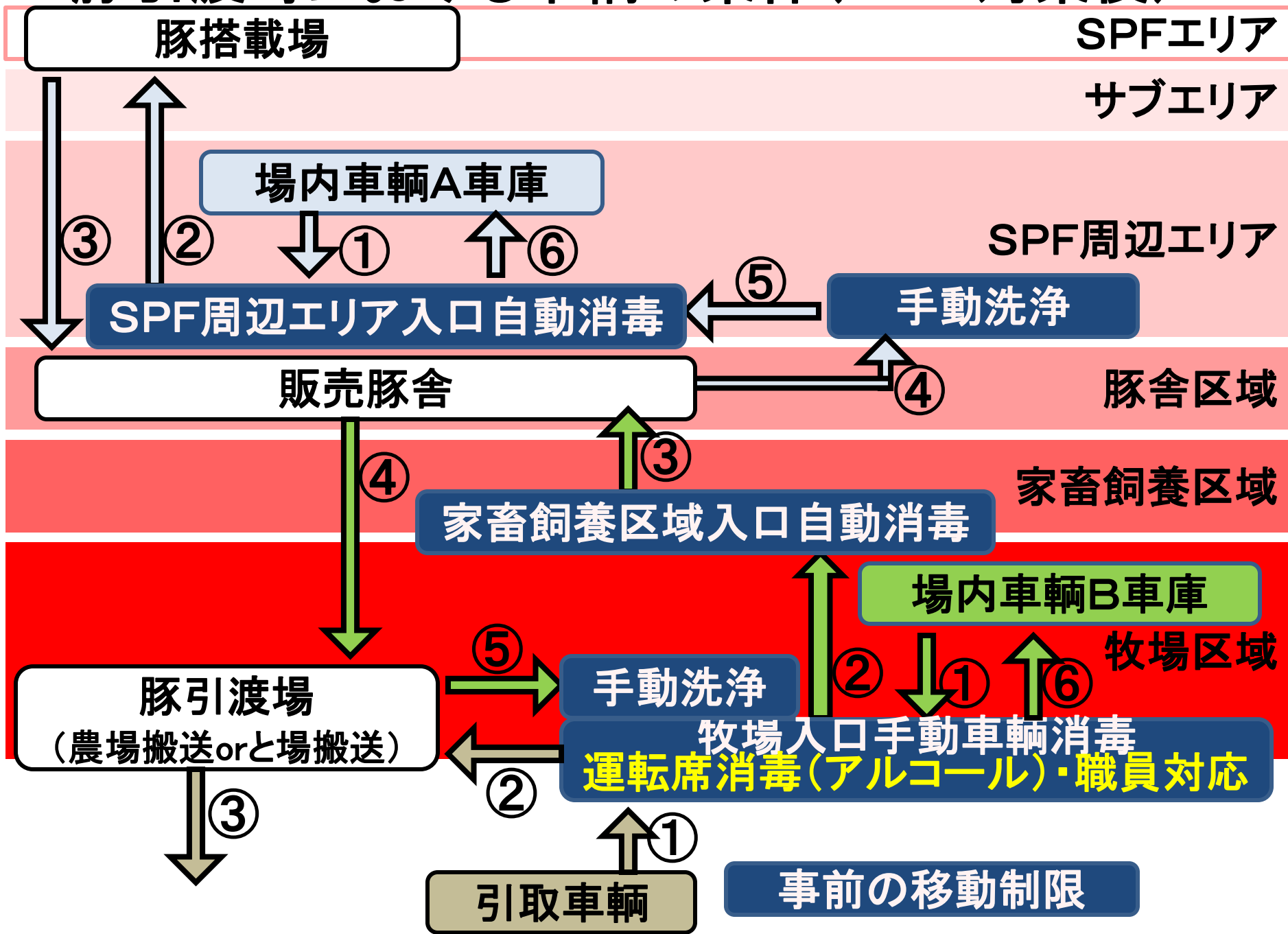
猟友会

関係業者

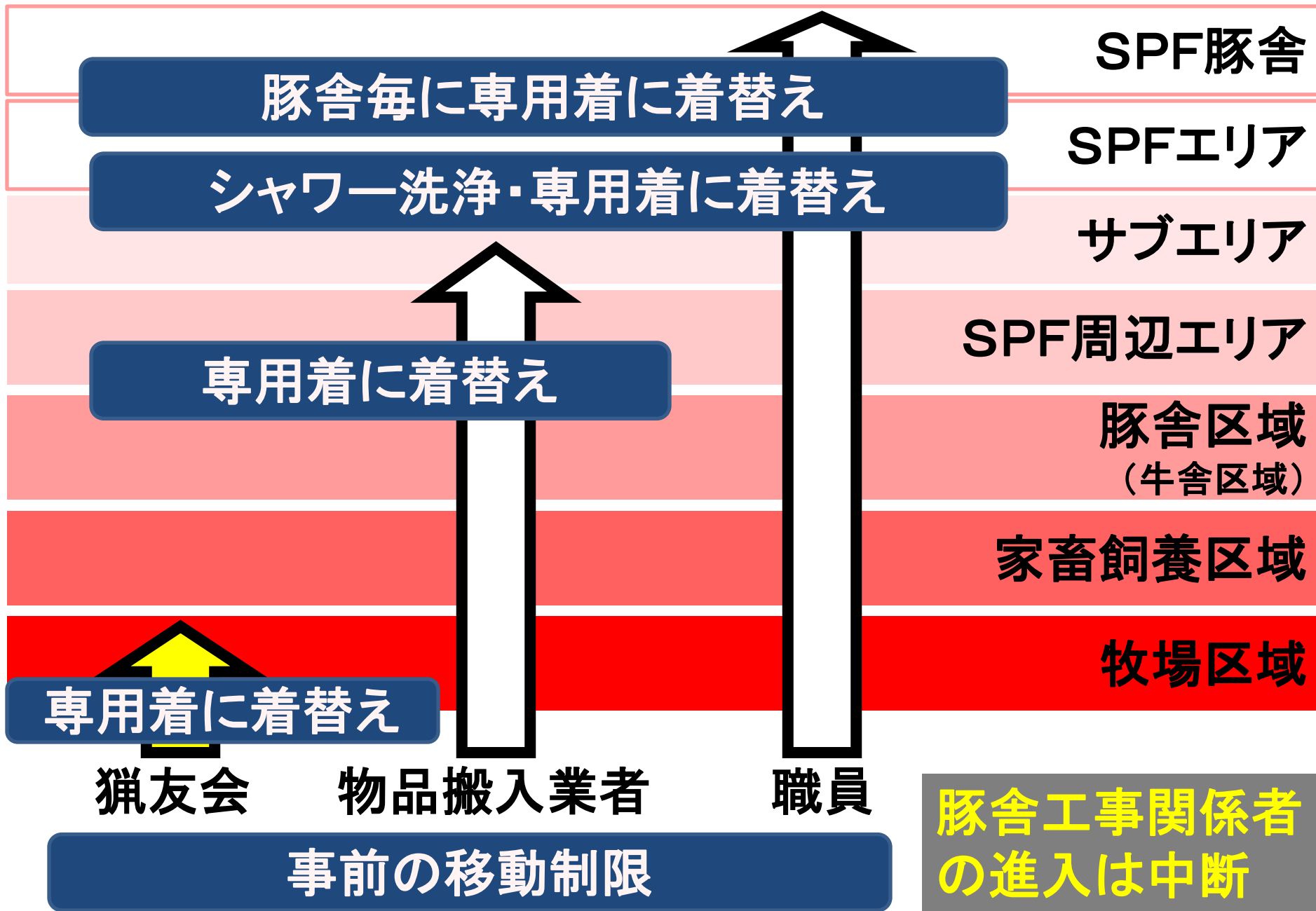
職員

注:黄色はPED対策

豚引渡時における車輛の条件 (PED対策後)



人の進入条件(PED対策後)



物品の進入条件(PED対策後)

